

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	駒岡清掃工場2号タービン設備整備業務
発 注 課	環境事業部駒岡清掃工場
選 定 事 業 者	新日造エンジ株式会社東日本営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>当該設備は高速で回転する精密機械であり、その性質上、点検・整備の実施にあたっては、設備全体の性能に係る専門的知識や各部品に関する整備のノウハウが必要不可欠である。</p> <p>また、安定した運転を維持するためには、特にメーカーの技術基準に沿って整備を行う必要があり、専門性の高い技術力が求められる。これらのノウハウは製造メーカーのみが所有しているが、当該タービンの製造メーカーである新日本造機株式会社は、現在、自社製品のメンテナンス業務を子会社である新日造エンジ株式会社に移管している。</p> <p>よって、当該業務を受注できるのは、メーカーの技術指導、専門指導を受けた技術員による作業が可能である新日造エンジ株式会社のみである。</p> <p>以上より、契約の性質又は目的が競争入札に適さないことから、上記選定業者に特定する。</p> <p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当）</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年8月30日